

はじめに ○本ガイドラインは、各都道府県の国保連合会が設置した保健事業支援・評価委員会の委員となる有識者等ならびに事務局を担う国保連合会職員向けに作成

第1章 p1 事業実施までの背景

- 国によるデータヘルスの推進
- 後期高齢者医療制度の動き
- 国保連合会・国保中央会の将来構想を踏まえた保険者支援の動き(KDBシステムの開発)
- 国保ヘルスアップ事業評価事業からの示唆
～第三者による支援の必要性～

第2章 p7 データヘルスの概要

- 保険者機能としての被保険者の健康の保持増進の取組と医療費適正化
- 保険者等によるレセプト・健診データ等の分析に基づいたPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の展開

第5章 p24 支援・評価委員会による保険者支援の実際

データヘルス計画の策定支援 p24

保険者等による策定の流れ

現状分析

既存事業の評価: どのような内容の事業がどのような体制で実施されていたのか、効果があったのかを把握

各種データ分析: 健診、医療費、介護データ等を経年比較、国や都道府県平均、同規模保険者等との比較
KDBシステムの活用によるデータ分析結果の見える化

質的情報の分析: 数値による情報ではなく、日ごとの保健活動の中における住民の声、地域の状況を把握

健康課題の明確化

目的・目標の設定

目的: 数年後に実現しているべき「改善された状態」
目標: 健康課題に連動した目的を達成するための条件

計画の策定

計画に盛り込む事業
その他計画の推進に係る事項の検討

①現状分析、計画に盛り込む事業内容の検討

- ～保険者等による事前課題の提出・ワークシートを用いての検討～
- ・現状分析ならびに健康課題の明確化
 - ・目的・目標の設定
 - ・計画に盛り込むべき事業の検討

②保険者等による計画の詳細内容の検討・作成

③支援・評価委員会による計画の内容の確認・評価

第3章 p10 ヘルスサポート事業の概要

- 目的: 保険者等による効率的・効果的な保健事業の展開を支援
- 対象: 国保保険者の保健事業、広域連合の保健事業
- 支援内容
 - ・保健事業計画(データヘルス計画)策定支援
 - ・国保ヘルスアップ事業の支援
 - ・その他、保険者等の個別保健事業の計画策定支援ならびに評価
- 事業スケジュール
 - ・平成26年度中
データヘルス計画(計画対象期間: ～平成29年度)の策定支援
個別保健事業の計画策定支援と評価
 - ・平成27,28年度中
個別保健事業の計画策定支援と評価

個別保健事業の計画策定支援 p47

計画で必要となる要素

事業の目的・目標・評価指標／事業の対象者(選定基準を含む)とその集め方／事業の方法、内容／事業の実施体制／事業関係者における連絡、調整、情報共有の方法／事業を継続的に実施する方策(脱落防止策等)／評価指標の集め方、事業評価の方法／個人情報取り扱い及び危機管理の方策 等

企画・立案、実施に求められる視点

既存事業の内容とその達成状況の整理／エビデンスに基づいた事業の実践／医療機関等との連携体制の構築／地域連携を円滑に行うための仕組み／外部委託先の管理／事業の評価方法、指標の収集方法の事前検討／事業進行中の情報交換 等

①支援・評価委員会と保険者等の担当者による事業内容に関する検討

②計画の詳細内容の検討・作成

③支援・評価委員会による計画の詳細内容の確認・評価

④支援・評価委員会による事業実施期間中の情報交換

第4章 p18 支援・評価委員会による保険者支援の流れ

支援前の準備

- (1)支援・評価委員会の設置と役割の検討 (2)保険者等への周知

個別保険者支援の流れ

- (1)保険者等による申請(申請書の提出)
(2)支援の方向性の検討 (3)支援・評価の実務

支援結果の報告・広報

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会への報告

個別保健事業の評価 p53

事業評価の考え方

- ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカムの4つの観点による評価
- 事業企画段階からの評価計画(評価方法や評価指標)設定の必要性

支援・評価委員会の評価手順

- ①保険者等による個別保健事業計画の提示
- ②支援・評価委員会による事業評価方法に対する助言
- ③保険者等による自己評価
～評価基準等の活用～
- ④支援・評価委員会による評価の実施

第6章 p70 事業推進に関わる事項

- 国保連合会による保険者等への各種データの提供
- 国保中央会による国保連合会向け研修
- 国保連合会による保険者向け研修
- 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会での検討